



NDBオープンデータの基本

平成28年10月 厚生労働省保険局医療介護連携政策課 保険システム高度化推進室 資料を基に作成

区分	収集データ	オープンデータ内容	備考
医科診療報酬点数表項目	平成26年4月～平成27年3月診療分	A（初再診料、入院基本料、入院基本料等加算、特定入院料、短期滞在手術基本料） B（医学管理等） C（在宅医療） D（検査） E（画像診断） H（リハビリテーション） I（精神科専門療法） J（処置） K（手術） L（麻酔） M（放射線治療） N（病理診断）	<ul style="list-style-type: none">● 個人の特定につながらないように原則10未満になる集計単位は含まれていない。● リハビリテーション及び薬剤データは、患者一人で複数回算定されるため、最小集計単位はリハビリテーションでは算定単位数100、薬剤データでは処方数量1000とする。● 年齢区分は原則5歳毎にグループングして集計。● 入院事例の件数」と「外来事例の件数」に分ける。● DPC/PDPSに包括の一般病棟入院基本料や投薬手技料はデータなし。● 調剤報酬は薬剤料以外データなし。
歯科傷病	平成26年4月～平成27年3月診療分	う蝕 歯周病 喪失歯	
特定健診集計結果	平成25年度実施分	BMI、腹囲、空腹時血糖、HbA1c、収縮期血圧、拡張期血圧、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール、GOT(AST)、GPT(ALT)、γ-GT(γ-GTP)、ヘモグロビン、眼底検査	
薬剤データ	平成26年4月～平成27年3月診療分	内服、外用、注射それぞれにつき、外来院内、外来院外、入院ごとに、薬価収載の基準単位に基づき、薬効別に処方数の上位30位を紹介	

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)の概要

■ 全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画の作成、実施及び評価に資するためのもの〔高齢者の医療の確保に関する法律第16条〕

■ 保有者は厚生労働大臣 (注)外部事業者に維持管理委託

■ レセプトのデータ

・約111億1,900万件〔平成21年4月～平成28年1月診療分〕

※平成28年4月時点で7年分を格納済み

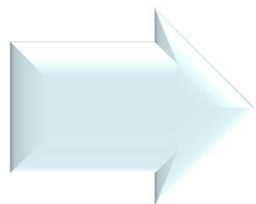
■ 特定健診・保健指導のデータ

・約1億6,900万件〔平成20年度～平成26年度実施分〕

(注1) レセプトデータについては、電子化されたデータのみを収載

(注2) 特定健診等データについては、全データを収載

(注3) 個人を特定できる情報については、固有の暗号に置換することで、個人の診療履歴の追跡可能性等を維持しつつ、匿名化



今後標準化が求められてくれば、
地域差を科学的根拠のもとに証明していく必要が生じてくる

医科・歯科・調剤 電子レセプト請求の普及状況(件数ベース)

平成27年5月現在(社会保険診療報酬支払基金調べ)

総計		電子レセプト 98.6%		紙レセプト 1.4%
		オンライン 73.0%	電子媒体 25.6%	
医科	病院	400床以上	99.9%	
		400床未満	99.9%	
		病院計 1,031万件	99.9%	
	診療所	電子媒体 97.9%		
	医科計 4,432万件	70.6%	98.4%	
歯科	1,043万件	15.9%	96.0%	紙
薬局	2,701万件	99.9%		

都道府県別「初・再診料・外来診療料」算定回数

H26年度 厚生労働省NDBオープンデータを基に作成(集計単位が10未満となる場合0としてカウント)

http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2016/1125/shiryo_05-2.pdf

- 初診料・再診料・外来診療料の算定回数は都道府県人口とほぼ比例している。東京都、大阪府、愛知県、福岡県、広島県などは人口割合よりも多くなっている

人口は総務省統計局H26年10月1日現在を使用、NDBは医療機関所在地、人口は居住地であることに留意

